

公益財団法人 中外創薬科学財団
令和9年(2027年)度 国際交流研究助成金 募集要項

趣 旨	日本国外より若手研究者を日本国内の大学あるいは研究機関に招聘し、日本国内の大学研究機関等に所属する研究者（受入研究者）と日本国外の若手研究者（招聘される研究者）による創薬並びに生命科学に関する国際交流研究を支援することを目的として、最長2年間の滞在費を支給するとともに、受入研究者には国際交流研究の推進に必要な費用として研究助成金を贈呈する。
招聘される研究者の資格	<ol style="list-style-type: none"> 1) 博士号取得者もしくは3月末までに博士号取得見込みの研究者 2) 日本国内の大学研究機関等に所属する受入研究者と国際交流研究を計画し、かつ日本国内の受入研究機関において研究する場所を確保できる研究者 3) 原則、申請時に日本国外に滞在している研究者 4) 原則、申請時に40歳以下の研究者 5) 4)の年齢制限に関しては、出産・育児等のライフイベントを経験された方は42歳以下とする 6) 日本国籍を持つ者及び申請時に日本に永住を許可されている外国人は除く
受入研究者（申請者）の要件	<ol style="list-style-type: none"> 1) 日本国内の生命科学研究・創薬科学研究（臨床研究を含む）分野の大学研究機関等^{*1}に所属する常勤の研究者^{*1}（講師、室長相当以上） 2) 原則、営利企業に属している研究者は除く <p>^{*1} 科学研究費補助金の申請資格を有している研究機関および研究者であること</p>
助成金額	<ol style="list-style-type: none"> 1) 招聘される研究者に対して、32万円／月の滞在費並びに来日一時金(20万円)と渡航航空券代金（一時金並びに往路航空券代金は、研究期間開始前より日本在住の場合は支払われません） 2) 受入研究者に対して、150万円／年の研究助成金
助成期間	原則1年以上、最長2年（来日から2年間） 原則として令和9年(2027年)4月以降9月までの間に来日して研究を開始すること。
助成件数	4件程度

募 集 期 間	令和 8 年（2026 年）7 月 1 日～ 8 月 31 日
募 集 方 法	<p>本財団ウェブサイトよりマイページ登録後、申請手順の流れに沿って申請すること。 <u>申請及び問合せは必ず受入研究者が行うこと。</u></p> <p>【申請時必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流研究助成金申請書（研究概要） ・受入研究機関の受入承諾書 ・招聘される研究者用申請書（FormA・英語） ・招聘される研究者の履歴書（写真付）、業績目録（※） ・招聘される研究者の学位証明書（写） <p>見込みの場合には、研究科長名等で発行した「見込み証明書」（写）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母国の大学院の指導教員等からの推薦書（FormB・英語） <p><FormB が提出できない場合には FormC を提出すること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・招聘される研究者を良く知る日本国内の大学及び研究機関の研究者（受入研究者以外）の推薦書（FormC） <p>申請書類のフォーマットは<u>募集期間中に</u>申請受付フォームよりダウンロードすること。（※）がついている書類のフォーマットは任意。</p>
選 考 方 法	選考委員会で審議し、理事会で決定する。
採 択 結 果 の 通 知	選考結果は 12 月下旬にウェブサイトにて採択者一覧を公開する。公開日に申請者全員にウェブサイトの URL を電子メールにて通知する。なお、採択者には別途採択通知を郵送する。
助成金の交付	助成金は原則来日 2 週間前までに指定された銀行口座に振込む。滞在費は来日後、毎月原則 25 日に招聘される研究者本人の指定された銀行口座に振込む。
助成金の使途	<p>受入研究者が受領する研究助成金については、研究に要する物品の購入費用及びその研究の推進に必要な費用とする。所属機関の研究費使用規定に従って会計処理を行うこと。</p> <p>注) 本財団からの助成金は全額を研究費に充てていただく方針のため、所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッドに関しては所属機関内で免除申請を行ってください。</p>

<p>招聘される研究者の義務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 採用期間中は日本国内に滞在し、受入研究機関の研究計画に基づいて研究に専念し、他の業務に就かないこと。 2) 助成期間が終了する年度に開催する財団主催の助成研究報告会で発表を行うこと。 3) 「C-FINDs Postdoctoral Fellowship Research Report by C-FINDs Postdoctoral Fellow (Form14)」を助成期間終了時に提出すること。 4) 研究成果を外部発表される場合は「公益財団法人 中外創薬科学財団（英文名：Chugai Foundation for Innovative Drug Discovery Science）の助成による」旨を記載し、外部発表の論文のコピー等を PDF にて電子メールに添付のうえ、財団宛に送付すること。 <p>例文</p> <p>[和文]：本研究は、公益財団法人 中外創薬科学財団（C-FINDs）の助成を受けたものです。</p> <p>[英文]：This work was supported by Chugai Foundation for Innovative Drug Discovery Science : C-FINDs.</p>
<p>受入研究者の義務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「研究報告書」及び「収支報告書」を助成期間終了時にマイページより提出すること。 2) 助成期間が終了する年度に開催する財団主催の助成研究報告会において、招聘される研究者が発表することが原則であるが、招聘される研究者が帰国等の理由により発表できない場合は受入研究者が発表を行うこと。 3) 研究成果を外部発表される場合は「公益財団法人 中外創薬科学財団（英文名：Chugai Foundation for Innovative Drug Discovery Science）の助成による」旨を記載し、外部発表の論文のコピー等を PDF にて電子メールに添付のうえ、財団宛に送付すること。 <p>例文</p> <p>[和文]：本研究は、公益財団法人 中外創薬科学財団（C-FINDs）の助成を受けたものです。</p> <p>[英文]：This work was supported by Chugai Foundation for Innovative Drug Discovery Science : C-FINDs.</p> <ol style="list-style-type: none"> 4) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに電子メールにて変更内容について財団宛に報告し、変更の可否の承諾を得ること。

そ の 他	<ol style="list-style-type: none">1) 申請書類は採否に関わらず一切返却しない。2) 採択された申請に関する情報（氏名、所属、研究テーマ、研究内容等）を財団ウェブサイト及び活動報告集、助成研究報告集に公表・掲載する。3) 財団に対する申請、照会等は全て受入研究者を通じて対応すること。4) 過去に受領していたことがある受入研究者に関しては、一度招聘された研究者とは別の研究者に対しての申請であれば、申請可能とする。ただし、同一年度に複数の研究者を受け入れることはできない。
お問い合わせ	公益財団法人 中外創薬科学財団 事務局 助成事務担当 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-11-5 住友不動産日本橋本町ビル 9 階 TEL:03-5843-6733(代表)、E-mail: grant@c-finds.com